**大阪府内大学等就職問題連絡協議会要綱**

（昭和56年5月19日発足、令和3年8月5日改正）

**１．目的**

本会は、大学等が行う職業紹介業務の円滑な推進、特に差別のない公正な採用選考に向けて、大学等が連携を密にし、相互に研究協議する。

**２．構成**

本会は、大阪府内の大学、短期大学及び高等専門学校の就職担当部（課）長若しくは、これに準ずる者をもって構成する。

**３．会議**

１） 会議は、総会及び幹事会とする。

２） 総会及び幹事会は、代表幹事が招集し、うち１名が座長となる。

**４．幹事等の任期**

代表幹事及び幹事の任期は、１年とする。

**５．協力依頼**

本会の目的達成のため、必要ある場合は、関係機関等に会議への出席その他協力を依頼することができる。

**６．その他**

本会の事務は、代表幹事において処理する。